

耕地・山地の重複地番の解消へ 山地番の 地番変更を行います

広島法務局不動産登記部門
☎0824・2288・5741

広島県では明治以来、宅地などの耕地や山林などの山間地にそれぞれ1番から順に地番が付けられたため、「重複地番」が多く存在しています。

これを解消するため、次のとおり山地番の地番変更を行います。

●平成29年度地番変更を行う区域

庄原地域（12区域）
本町、川手町、宮内町、永末町、大久保町、三日市町、戸郷町、上原町、七塚町、田原町、市町、掛田町

●地番変更の方法

原則として山地番にそれぞれ「5000」を加える方法によって行います。

例
変更前 115番

変更後 5115番

●地番の変更時期

6月中旬から順次地番区域ごとに変更する予定です。

●所有者には変更通知書を送付します

地番を変更後、法務局から登記簿に記載されている所有者あてに地番変更通知書を送付します。

子育て通信

あそびびっ子

児童福祉課あんしん支援係
☎0824・73・0051

◆平成29年度

庄原市放課後児童クラブ 入会申し込みについて

放課後児童クラブは、学校の放課後や長期休業日などに留守家庭などの児童が、あそびや生活をする場です。1年毎の申し込みが必要ですので、平成29年4月から入会を希望される方は、担当窓口までお申し込みください。

※長期休暇のみ利用を希望される方も、必ず受付期間内にお申し込みください。

【対象】

新小学校1年生～6年生の児童

【申し込み方法】

申込書に必要事項を記入のうえ、担当窓口へ提出してください。印鑑が必要です。

※新1年生については、2月実施予定の各学校の入学説明会で書類を配布します。

※平成28年度に利用された方には、放課後児童クラブより書類を配布します。

※新2年生以上の新規申し込みの方は、担当窓口で入会申し込みをお願います。

【受付期間】

▼新1年生 2月1日(水)～3月3日(金)

▼新2年生以上 2月1日(水)～28日(火)
(土日・祝日除く8時30分～17時15分)

【庄原地域】

▼庄原小学校放課後児童クラブ

▼東小学校放課後児童クラブ

▼板橋小学校放課後児童クラブ

▼永末小学校放課後児童クラブ

▼担当窓口 児童福祉課あんしん支援係

☎0824・73・0051

【西城地域】

▼西城放課後児童クラブ

▼美古登放課後児童クラブ

▼担当窓口 西城支所地域振興室（しあわせ館）☎0824・82・2202

【東城地域】

▼東城放課後児童クラブ

▼小奴可放課後児童クラブ

▼担当窓口 東城支所市民生活室

☎08477・2・5131

【口和地域】

▼口和放課後児童クラブ

▼担当窓口 口和支所地域振興室

☎0824・87・2112

【高野地域】

▼高野放課後児童クラブ

▼担当窓口 高野支所地域振興室

☎0824・86・2115

【比和地域】

▼比和放課後児童クラブ

▼担当窓口 比和支所地域振興室

☎0824・85・3001

※その他の学校区は放課後子ども教室が開設されています。生涯学習課社会教育係 ☎0824・73・1188までお問い合わせください。

◆平成28年度庄原市子育て支援講演会

子どもたちの発達が気になったり、育てにくいと感じたりするときなど、どのようにかわらたら良いか悩むことがあると思います。そんな子どもへのかかわり方についてお話しします。

講師 福岡 寿さん（長野県地域支援力向上スーパーバイザー、日本相談支援専門協会顧問）

「発達障害の子のいるクラスづくり」

とき 1月28日(日) 18時～19時30分
ところ 庄原市民会館 集会所
対象者 子育て支援者

「発達障害の理解と対応」

※託児有（要事前申し込み）
とき 1月29日(日) 10時～11時30分
ところ 庄原保健福祉センター和室
※託児は研修室で行います。

対象者 保護者など子育てに関心のある方

チラシを、保育所、幼稚園、小学校などで配布するほか、子育て支援センター、自治振興センターにも備えています。



イラスト：庄原北保育所園児



イラスト：八幡保育所園児